

重要文化財 きゅうさいせいかんほんかん 旧済生館本館の見どころ

旧済生館本館とは

明治 11 年（1878）に竣工した擬洋風建築の病院です。初代山形県令であった三島通庸は山形の近代化を推し進めるため、近代的な建築物を街の中心部に次々と建設しました。旧済生館もその一つで、病院新築の大構想のもとに、部下に東京や横浜の病院を視察させて建設したもので、当時の太政大臣である三条実美に病院に掲げる扁額の揮毫を依頼したところ、「済生館」と題されたので、これを取って「山形県公立病院済生館」と称することとなりました。済生館は、診療のほかに医学校が併設されており、お雇い外国人のオーストリア人医師ローレツを医師及び教師として採用し、山形の医学の中心としての機能を果たしていました。

その後、明治 21 年（1888）に一時民営病院となりますが（このとき医学校は廃止される）、明治 37 年（1904）には山形市立病院となりました。

建設後約 90 年を経た昭和 30 年代後半になり、老朽化した病院の全面改築の計画が本格化すると、本館の取り扱いについて、解体か保存かで議論が交わされました。結局、明治初期の現存している数少ない擬洋風の建築物で歴史的に貴重であるとして、昭和 41 年（1966）に国の重要文化財に指定され、これを機に七日町から現在地に移築復元されました。その際、管理棟を併設し昭和 46 年（1971）より山形市郷土館として一般に公開されております。

※現在、1 階と 2 階のみ公開し、これ以上の階は公開しておりません。

擬洋風建築とは

幕末から明治 10 年代にかけて、欧米の建築を日本の大工職人が真似て建てた建造物です。洋風建築に由来する形を持っておりますが、細部を見ると洋風、和風、時には中国風の要素が混在しております。明治 20 年代以降、西洋建築に対する認識が深まり正確に西洋様式の建築物が建設できるようになると、あまり作られなくなりました。

山形県内では、明治 9 年（1876）から明治 15 年（1882）まで山形県令を務めた三島通庸によって大量の擬洋風の建築物が作られました。彼は、はじめ鶴岡県令（1874～1876 年・当初は酒田県令、1875 年に県庁を鶴岡に移し鶴岡県と改める）でしたが、当地での任務の一つに旧庄内藩士勢力による一揆鎮圧がありました。その方法として武力による鎮圧のほか、近代化を目に見える形で示すために擬洋風の建築物を次々と建設し、街並みを一新することで、自らの権力及び明治政府の権威を誇示し、新しい時代がやってきたことを周囲に知らしめました。そのやり方を山形県令に就任して、県都と定めた山形市においても踏襲し、済生館をはじめ、県庁、郡役所、師範学校など多くの擬洋風の建物を建築し、街並みの近代化を推進しました。

その後山形市街地は何度か大火にあっているため、三島県令が建設した建造物はほとんど残っておりませんが、唯一、この済生館本館のみが現存しております。

各部解説

1 三層楼

旧済生館本館を最も象徴する部分です。1層が八角形で正面に吹き放しの石敷きベランダ、2層が16角形の広間で屋根はドーム型の大屋根、3層は八角形の小部屋で広いベランダが取り付けられています。

外観は3層ですが、ベランダが4つあることからわかるように、内部は4階建てとなっております。2階と最上階の3階の間にある部屋を、中3階あるいは階段室などと呼称しています。

このような複雑な構造は、小屋組みの一部に西洋の技術が取り入れられているほかは、日本古来の高度な木造建築技術が支えているといわれています。



2 ベランダ

1階は切石敷きで独立柱を持つ吹き放しのベランダ、2階及び3階は両開き鏡戸付きのガラス扉をもつベランダ、中3階（階段室）は左右2組のガラス扉をもつベランダとなっております。

ベランダの始まりはイギリス植民地時代のインドにあると考えられています。ヨーロッパ的な石造りの密閉的な建築は熱帯気候のインドには合わず、日差しを避け通風を確保するために、現地の建築様式を取り入れ、内と外の間開放的な空間を作ったのが始まりです。

擬洋風建築物でも積極的に取り入れられましたが、冬季に気温が下がる日本の気候にあ

わず、建具をはめ込んで内室化する改造が進められました。しかし、済生館のベランダは最後まで内室化されませんでした。



中3階ベランダ（非公開）



1階ベランダ



3階ベランダ（非公開）

3 回廊

円形の回廊で14角形のドーナツ型をしています。8つの部屋が作られており、それぞれ診療室などに利用されていました。屋根には瓦が葺かれています。

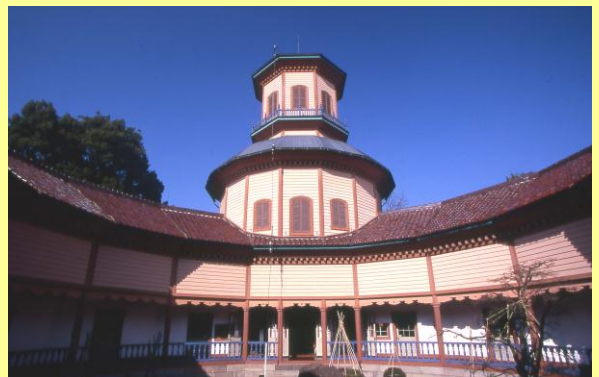
このような独創的な建築形態は、横浜にあるイギリス海軍病院を参考にしたと言われていいます。設計者ははっきりしませんが、三島県令が積極的に設計にかかわったと考えられています。



4 屋根

1階の屋根は^{さんがわら}棧瓦葺きです。棧瓦とは、古来からの本瓦が平瓦と丸瓦を交互に組み合わせ、軽量化を図るため平瓦と丸瓦を一体化したものです。濟生館本館で用いられる棧瓦は、赤い^{うぐすり}釉が施されています。

2階以上の屋根は^{あえん}亜鉛板葺きです。文字通り亜鉛板で葺かれた屋根で、緑色を呈しています。1階屋根の赤瓦と美しい対象をなしています。



5 ^{のきじゅばら}軒蛇腹・デンテイル

軒の部分に軒天井という板を張って段々の構造にしたものを軒蛇腹、軒の部分に四角い歯型の飾りがちょうどすきっ歯のように一定の間隔で配される構造を、デンテイルとよびます。和風と洋風の軒を比べると寺社建築を除けば、洋風のほうがこのようにさまざまな装飾を施していることが多いようです。



6 ^{したみいた}下見板

ヨーロッパの一地方に端を発する建築様式です。外壁の構造の一種で、板を横方向に重ね、目を下向きにして雨水が内部に入らないように仕上げております。下見板に用いる部材を調達するには、水力や蒸気の動力のこぎりで板を製材する必要がありました。近代の技術があってこそできる建築様式です。



7 漆喰壁

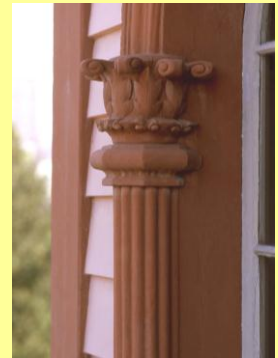
三層楼の1階の外壁のみ、下見板ではなく漆喰が用いられています。漆喰とは石灰に砂、わらなどを加えて水で練ったもので、それを塗った壁を漆喰壁といいます。下地には木材の板を並べたものが使われています。1階ベランダは、天井も漆喰が用いられています。



8 柱

西洋の古典主義建築では、柱は一定の約束事にのっとった形で作られます。日本で明治時代に西洋建築を導入する際、建築技術とともに建築の美観に関わる様式もマスターした結果、装飾された柱を建築に取り込むようになりました。ただし、擬洋風建築では設計者や大工が自らの思いのままに取り込んだため、統一性を欠いている側面もあります。

済生館本館では、1階のベランダの独立柱は、ドリス式という柱頭（柱の上部）に比較的簡素な装飾をもつ柱が用いられています。対して中3階（階段室）のベランダの扉を支える柱は、コリント式という複雑な彫刻を柱頭に施しております。このように、本館でも異なる様式の柱が各所で用いられており、全体の統一は図られていません。



1階ベランダ柱
〔ドリス式〕

中3階ベランダ柱
〔コリント式〕（非公開）

9 鎧戸

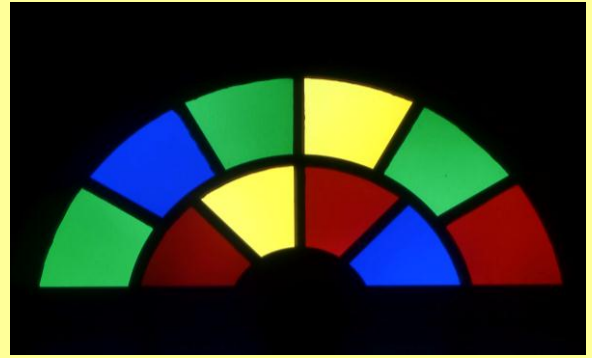
鎧戸も植民地時代のインドや東アジアで生まれました。通風・採光・雨よけのため、一定の傾斜を持たせた幅の狭い板を横に何枚も取り付けた構造を有しています。通常、風通しを確保するため、板と板の間に隙間が設けられています。

本館では、鎧戸を持つ扉の内側に上下にスライドする上げ下げガラス戸が附属しています。



10 アーチ欄間色ガラス

ガラスが建具に使用されるのは明治になってからです。国産の板ガラスの製造が軌道に乗るのはさらに遅く明治末期になってからで、それまでは輸入ガラスに頼らざるを得ませんでした。そのため大きなガラスを手に入れることは困難で、小さなガラスを組み合わせるステンドグラスが盛んに用いられました。



11 螺旋階段

2階から中3階（階段室）へ登るための階段です。ケヤキが用いられ、側面には唐草の彫刻が施されています。2階の出入り口には、同じくケヤキの格子戸が附属しています。

唐草彫刻は、2階ベランダを支える持送りにも施されています。擬洋風建築には、このように日本の伝統的な装飾がしばしば取り入れられています。



2階ベランダ持送り

12 リノリウム床

回廊及び各階の部屋の床には、リノリウムが用いられています。リノリウムとは、亜麻仁油を空気で酸化したものにコルクの粉末などを混ぜて麻布などに塗り、固めた素材です。耐摩耗性、弾性に優れた素材で、よく用いられました。

